

陳禹謨と類書

杉 山 一 也

1. はじめに
2. 陳禹謨の経歴
3. 陳禹謨の著作
 - 3.1. 『駢志』
 - 3.2. 四書関係の著作
 - 3.3. 『左氏兵略』
 - 3.4. その他の著作
4. おわりに

1. はじめに

陳禹謨（嘉靖 27 (1548)–万曆 46 (1618)）は、明代の学者である。全く注目されることはないが、彼は虞世南（558–638）の撰した類書『北堂書鈔』を明代に刊行した人物、すなわち所謂陳本『北堂書鈔』160 卷の刊行者である。『北堂書鈔』は虞世南が隋王朝の秘書郎であった時に撰したものであり、現存最古の類書として知られる。『北堂書鈔』はそれ以前に刊行されたことはなく、この陳本『北堂書鈔』が初めての刊本である。

しかし、この陳禹謨刊の『北堂書鈔』ははなはだ評判が悪い。例えば四庫全書は、『北堂書鈔』のテキストとしてはこの陳本を採用しているのだが、その解題である『四庫提要』では、陳本について次のように言っている。

蓋し明人 古書を増刪するを好み、臆^{たくま}を逞しくし私^{ひそ}かに改む。……其の増

加せる各条は、幸いに皆註して補える字を明らかにすれば、猶お蹤跡じゆうせきの尋ぬべきもの有り。千百に十一を存するも、亦た未だ始めより唐人の旧籍かの籍りて以て留貽りゆういする所の者に非ずんばならず。惟だ其の改むる所刪る所は、遂に竟に考うべからず。是れ則ち刊刻の功、其の竄乱ざらんの過あがなを贖わざるものなり。(『四庫全書總目』「子部類書類」)¹⁾

(思うに、明人は古書を増補・刪去するのを好み、勝手な憶測で字句を改めてしまう。……〔陳禹謨が〕増やした各条は、幸いに補った字を注釈で明らかにしてくれているので、本来の条文を推測することができる。百分の一だけだとしても、唐代の旧籍を伝えているものであることには違いない。しかし、〔陳禹謨が〕改めた字句・刪った字句だけは、もはや復元することができない。これは、書物を出版した功績をもってしても、その改竄の過ちを償うことができない、ということである。)

また、清朝の考証学者嚴可均(1762-1843)は、陳本を次のように批判する。

世咸みな謂う、明の中葉より後の刻書には善本無しと。是れ固まことに然り。然れども未だ肆ほしいまに竄乱ざらんを行うこと、陳刻『書鈔』の甚だしきしに若く者有らざるなり。……竊ひそかに擬はかるに、陳の拠りし所の原本は、余の拠る所の原本くらに視くべて、闕訛けつ尤も甚だしからん。然らざれば、陳心かを失い狂を病むと雖も、当に此に至らざるべし。(『鉄橋漫稿』卷8「書陳禹謨刻本北堂書鈔後」)

(世の人はみな、明代中期以後の刊本には善本がないと言う。確かにそうである。しかし、好き勝手に改竄を施した本としては、陳禹謨が刊行した『北堂書鈔』に及ぶものはない。……私が考えるに、陳禹謨が底本としたテキストは私が依拠したテキストに較べて、脱誤がとりわけひどかったのだろう。そうでなければ、たとえ陳禹謨が発狂したとしても、

これほどまでにはならなかったに違いない。）

また、嚴可均は別の箇所でも、次のようにも批判している。

明の中葉の時、常熟の陳莊靖瓚、胥鈔本を得たり。其の裔禹謨、改補して梓行す。明人の習氣、好んで聰明を作し、旧章を^な変乱す。是れ書を刻して書亡ぶと謂う。（『鉄橋漫稿』巻8「書北堂書鈔原本後」）

（明の中頃、常熟の陳瓚が『北堂書鈔』の鈔本を手に入れた。その子の陳禹謨が、それを改補して刊行した。明代の人の習性で、小賢しいことをして、もともとの文章を改竄してしまった。これは、書物を刊行することでその書物を亡ぼしてしまう仕業であると言える。）

筆者がこの陳禹謨という人物に関心を持ったのは、次のような理由である。陳禹謨は、現存最古の類書である『北堂書鈔』を初めて刊行し、自らも『駢志』20巻という類書を撰している。彼は中国の類書の歴史において、重要な人物の一人であると言える。にもかかわらず、なぜこれほどまでに非難されるのか、またいったいどのような人物だったのかという点に興味を持ったからである。

本稿では、まず陳禹謨の生涯を概観する。そして、彼が撰した様々な著作を通して、陳禹謨の学問とその活動について論じてみたい。

2. 陳禹謨の経歴

まず、陳禹謨の経歴を「墓誌銘」を中心として見ていく。この墓誌銘は「貴州布政使司監軍都清道右參議・兼僉事、贈^中大夫・貴州布政使司右參政、陳府君墓誌銘」といい、錢謙益（1582-1664）の『牧齋初学集』巻56に

取められている。

陳禹謨は明の嘉靖 27 年 (1548) の生まれで、常熟 (江蘇省常熟市) の人である²⁾。字は錫玄。室名は学半齋。その父親は、刑部右侍郎の陳瓚 (1518-1588) である。陳瓚は、嚴嵩一派を弾劾したり、高拱や張居正に憎まれたり、一貫して執政に批判的だった人物である。また、顧憲成が時弊を上疏して左遷された時に、内閣大学士の王錫爵に向かって顧憲成を弁護してもいる。

さて「墓誌銘」によれば、若い頃の陳禹謨は次のようであった。

君の少壯の時に当たり、貴公子を以て時に盛名有り。自ら貶損すること厚く、補衣徒食し、黙々として自ら^{あきたら}嘆ざる所有者者の如し。

(陳禹謨は若い頃、貴公子として有名であった。[しかし] 自らは謙遜し、質素な身なりで粗末な食事をし、寡黙で自らに満足していないところのある若者のようであった。)

万曆 19 年 (1591)、44 歳で郷試に合格し挙人となる。父親の陳瓚は、3 年前にすでに没していた。その後、貢士になるための会試を何回か受けた。

その会試の受験勉強中のことだと思われるが、万曆 25 年 (1597)、50 歳の時に『経籍異同』という著作を刊行している。『経籍異同』は、四書の異文を集めた著作である。その序文「自序経籍異同」は、万曆 25 年 4 月に武丘 (蘇州の虎丘を指す) で書かれている。

ところで、この「自序経籍異同」では次のように言っている。

余 述ぶる所の『経言枝指』、^{すで}業に^{きざ}梓に^{きざ}鋸む者、凡そ五種あり。之を^{きょうし}篋筥に探るに、更に一を存す。曰く『経籍異同』。

(私が著した『経言枝指』は、すでに 5 種類の著作を刊行している。文書箱の中を探してみたところ、もう 1 種類あった。これを『経籍異同』という。)

ということは、この『経籍異同』を刊行する前に、すでに『経言枝指』という著作を上梓していたことになる。「凡そ五種」というのは、『経言枝指』が5種類の著作から構成されていることを指す。すなわち、『漢詁纂』『談経苑』『引経釈』『人物概』『名物攷』の5種類のことである。これらは、科挙の受験勉強をしながらまとめた著作、あるいは、これらの著作自体が受験勉強になっていたのかも知れない。

さて、万暦28年(1600)、彼は『北堂書鈔』160巻を校補刊行する。この『北堂書鈔』は、父親の陳瓚が蔵していた胥鈔本を底本にしていた。このテキストは読みにくかったようで、それを底本にしたこの陳禹謨刊の『北堂書鈔』のテキストにも問題が多く、それについては前引の嚴可均『鉄橋漫稿』なども論じている³⁾。諸家の主要な批判点は、陳本がオリジナルな『北堂書鈔』を伝えていないことである。すなわち、次のような点である。

- (1) 隋代に成立した『北堂書鈔』に、唐代・五代十国の著作を補って引用している。
- (2) 『北堂書鈔』の原文を刪っている。
- (3) 『北堂書鈔』が引用する文章の字句を、当時の通行本に合わせて変えている。

清・光緒14年(1888)刊の南海孔氏刊本『北堂書鈔』の林国賡「凡例」は、この(3)を特に批判している。すなわち、陳本が今本によって古本の字句を改めていること、存書によって佚書の字句を改めていること、注文を改めて書名を改めていないことを批判する。これらは、類書に基づいた古書の校勘・輯佚作業に混乱をもたらすのである。

さて、陳禹謨の郷試合格以後の経歴を、「墓誌銘」は次のように書いている。

莊靖公没して、君 始めて郷に挙げらる。累りに試みるも第せず。俛して選人に就き、再び学官に居り、郎署を歴踐す。躬を視み事を著し、至

る所皆名蹟有り、^{はずかしむ} 莊靖公の遺訓を忝ること無し。

(父親の死後、ようやく郷試に合格し挙人となった。〔さらに〕中央の会試を何度か受験したが合格しなかった。〔そこで、彼は進士を諦めて〕そのまま官吏になる道を選び、学校の教官や中央の官吏を歴任した。まじめに仕事に励み、至る所で治績があり、〔父親の〕莊靖公の遺訓をはずかしめることはなかった。)

『〔万暦〕獲嘉県志』・『〔乾隆〕獲嘉県志』によれば、陳禹謨が歴任したのは獲嘉県儒学署教諭、南京国子監学録、北京兵部司務などであった⁴⁾。

まず、万暦 29 年 (1601)、54 歳で獲嘉県 (今の河南省獲嘉県) 儒学署の教諭となる。『〔万暦〕獲嘉県志』・『〔乾隆〕獲嘉県志』によると、獲嘉県の教諭時代に彼は様々な治績を挙げている。『〔乾隆〕獲嘉県志』は、次のように言う。

〔陳禹謨は〕万暦二十九年、獲嘉の諭に任ぜらる。^{はじ}甫めて至り、鬢宇の^{たいへい}頽^み敝せるを覩て、慨然として修繕を以て己が任と為す。紳士の贊を助くる者響應し、大殿を新たにし、^{もんぶ}経閣を創る。倫堂、門廡、煥然として^{もんぶ}観を改む。学田を置き、以て永久に資す。(『〔乾隆〕獲嘉県志』巻 12「循吏」)

(〔陳禹謨は〕万暦 29 年 (1601)、獲嘉県の教諭に任ぜられた。はじめて獲嘉県の県学にやって来て、校舎が老朽化しているのを目の当りにし、気持ちを奮い起こして校舎の改築を自らの任務とした。資金を出してくれる有力者がそれに応じ、〔かくして〕大成殿を改築し、尊経閣を造った。明倫堂も門廡もすっかり見違えるようになった。〔その他にも〕学田を置き、永久の財政に備えた。)

大成殿は孔子を祀る施設、尊経閣は図書館、明倫堂は校舎である。門廡は、東廡と西廡とからなる、廊下状の建物である。学田とは学校を維持するため

の田地である。なお『〔民国〕河南獲嘉県志』巻3「学校」によれば、陳禹謨在任当時、県学の育才清署の中に「学半齋」という部屋があった。陳禹謨の室名である「学半齋」は、ここの書室に名づけた名であったようだ。

さらに、『獲嘉県志』の纂修に着手し、翌万曆30年（1602）に刊行した。獲嘉県ではそれ以前に県志が編纂されていなかったため、これが最初の『獲嘉県志』となった。すなわち『〔万曆〕獲嘉県志』10巻である。

赴任して3年後、陳禹謨が獲嘉県を去るにあたって、去思生祠が建てられた。去思生祠とは、官を去る時に、地元の人々がその人を慕って建てる祠である。

万曆32年（1604）、57歳の時に獲嘉県を去って南京国子監学録となった。国子監学録とは、国子監において学規の執行や博士の教学を助ける者である。彼が『駢志』という類書を著したことは前述したが、その『駢志』序に「庚申の冬、牒に随いて南雍に入る（万曆32年に、特別の抜擢ではない昇任によって、南京の国子監に転任した）」という記述があり、これが国子監に赴任したことを指すのだと推測できる⁵⁾。

『駢志』の序が書かれたのは万曆34年（1606）9月のことである。ということは、陳禹謨は南京の国子監に転任し、その2年後に『駢志』20巻を完成させたことになる。その序には、国子監時代の様子を次のように述べている。

皐比こうひと青衿と環侍し、惟だ是れ襟を整え巻ひらを攤でんぎよき、敗漁はしいまする所を恣にするのみ。同官或いは戯れて不佞に謂いて曰く「此の堂は其れ卿の書堂か」と。不佞も戯れて之に応じて曰く「此の書堂、何ぞ南面の百城を仮らんや」と。（『駢志』「駢志原序」）

（教師と学生が輪になって座り、居住まいを正してもっぱら書物を読み、思う存分書物を涉獵した。学校の同僚が「この堂は先生の書堂ですか。」と冗談まじりに私に言った。私も「この書堂は、天子の百城にも

比べられないね。」と冗談で応じたものだ。)

南京国子監で学生たちと思う存分書物を読む機会を与えられた喜びが、「南面の百城」という表現から伝わってくる。「南面の百城」とは『魏書』巻90「李謐伝」に出てくることばである。北魏の李謐は博覧多識で、徵辟されても決して官に就こうとしなかった逸士である。彼は常に「丈夫、書 万巻を擁せば、何ぞ南面の百城を仮らんや」と言っていたという。すなわち、多くの蔵書があれば、天子の広大な領地など必要はないと言うのである。

南京国子監にいつまで在任していたかは未詳であるが、『駢志』を刊行した3年後すなわち万曆37年(1609)には、すでに彼は南京国子監にいなかったようである。というのは、その年に陳禹謨は『説儲』という著作を刊行しており、万曆37年12月の日付がある「説儲自序」に「予 昔南雍に在り、日々巻を攤くに従事す」と書いていることから、『説儲』を刊行した時にはすでに南京国子監に居なかったことが分かるのである。

では彼はどこに居たのかというと、北京の兵部に転任していた。『〔万曆〕獲嘉県志』巻5・『〔乾隆〕獲嘉県志』巻12によると、陳禹謨は、南京国子監学録から北京兵部司務に陞り、さらに員外郎に陞ったとある。また、『〔同治〕蘇州府志』巻99・『〔光緒〕重修常昭合志』巻25では、兵部郎中に累陞したとしている。司務は、各部の文書の出納や庶務などを掌る者である。郎中は各司の長であり、省の局長クラスに当たる。員外郎はその補佐役で、課長クラスに当たる。

その北京兵部時代に、陳禹謨は2種類の著作を刊行している。まず、万曆37年(1609)には上述の『説儲』8巻・『説儲二集』8巻を刊行した。『説儲』は、その「自序」に「冗説を儲うるなり」というように、小さな話を集めてそれに論説を加えた割記である。その「説儲自序」に言う。

枢署中、案牘稍や稠濁なり。然れども移晷は辨ず可からず。毎に公余を

以て流覽を恣ほしいままにし、得る所に随いて之を筆す。是に於いてか、是の編有り。凡そ十数卷。（『説儲』『説儲自序』）⁶⁾

（兵部では、書類が氾濫していた。だからといって、そんなに長時間処理し続けることはできない。[そこで]いつも公務時間の暇ひまに、好きなだけ本を読みあさり、何か見つける度にそれを書き留めていった。そのようにしてこの著作が完成した。全十数巻である。）

さらに、万暦43年（1615）には『広滑稽』という著作を刊行した。『広滑稽』36巻は、諸書から滑稽な記録を書き抜いて編纂した著作である⁷⁾。ここで言う「滑稽」とは、機知に富んだ弁舌を巧みに操ることである。

さてその後、陳禹謨は四川按察司僉事に拔擢された。按察司は、地方の監察を掌る役所であり、僉事はその補佐役である。ここから、彼の軍人としての晩年が始まる。それがいつからなのかは未詳であるが、万暦41年（1613）、66歳の頃だと推測される。

この四川按察司僉事時代に、彼は『左氏兵略』という著作を刊行している。『左氏兵略』32巻は、『春秋左氏伝』に見える戦争記録について論じたものである⁸⁾。

その序文「左氏兵略題辭」の署名には「四川按察司僉事陳禹謨」とあるので、刊行したのは彼が四川按察司僉事の時代である。ただし、その「題辭」の後に「進左氏兵略表」が収められており、そこには「兵部司務陳禹謨」とある。つまり、『左氏兵略』は北京兵部にいた時にすでに完成しており、それを天子に奉ったということである。

さて、この時期の軍人としての彼を「墓誌銘」は次のように言っている。

其の場屋に潦倒して、晩くして子無きに及び、皆君の為に歎息し、以て「日暮れて途遠し」となす。君は則ち眉を信のばし掌を抵うち、激昂して以

て功名の会に赴き、騏驥を修途に騁め愾然として未だ駕を税く所を知らざるが若きなり。

(進士科にも合格せず、年老いても跡継ぎができなかった陳禹謨に対し、皆は「日暮れて途遠し」(『史記』巻66「伍子胥伝」)と嘆いてくれた。しかし彼は、眉をつり上げ手を打ちながら、心を奮い立たせて功名を戦地に求め、まるで名馬を遠い道りに探し求め、悲憤慷慨して、馬を止めて休息することもないかのようであった。)

当時の四川省の状況はどうであったか。「墓誌銘」には次のようにある。

川南〔道〕の長〔寧縣〕^{きやう}珙〔縣〕は、羣盗の田虎・熊林の輩、^{ばんが}磐牙すること連歳なり。酋豪の曾良弼、言を作し事を起こして、通行して^{のうたく}囊橐を為す。諸夷の酋、皆な蠢蠢として騒動す。

(四川の長寧県、^{きやう}珙県では、田虎や熊林などの盗賊が結託して何年間も暴れていた。盗賊の首領である曾良弼は、何かにかこつけては兵を挙げ、あちこちで悪事をはたらいていた。その他の異民族の首領たちも、皆騒然としていた。)

そこへ陳禹謨が按察司僉事として赴任して来る。

君至り、卒乗を補い、城堡を築き、広く間諜を置き、購賞を明設して、壮士を募る。搏ち戦いて虎林を殺し、奢氏を問し、誘いて良弼を殺さ^し俾む。又檄諭を移して涼山の酋 石波等を降すこと万余人。先後四年、羣盜^{びさん}弭散流亡す。

(陳禹謨は赴任するや、兵士を補強し、砦を築き、間諜を放ち、賞金をかけ、若者を募集した。そして、戦闘によって田虎や熊林を殺し、〔苗族の〕奢氏を仲間割れさせ、曾良弼を誘い込んで殺させた。また、檄文

を送って、涼山の首領である石波ら1万余人を降伏させた。その前後4年間、盗賊たちは散り散りになって逃亡した。）

この「先後四年（前後4年間）」という記述と、彼がその後四川から貴州に転任したのが万暦45年（1617）であると考えられることから、陳禹謨の四川赴任を万暦41年（1613）頃だと一応推測することができるのである。

四川で戦果を上げた後、今度は貴州に転任する。貴州布政使司右参議・兼僉事である。布政使司右参議になったのは、万暦45年（1617）であろう。なぜなら、その年に「監軍として匀哈いんこうの役に派遣された」と墓誌銘に記されているからである。「匀哈いんこう」とは、貴州の都匀といん県・麻哈まこう県という地名の略称である。万暦45年から46年にかけて貴州南部の都匀・麻哈で起こった苗族の反乱を、「匀哈の役」と呼んでいる。陳禹謨はその反乱を平定するために派遣された。その時にはすでに70歳であった。「墓誌銘」に言う。

万暦四十五年冬、黔師けんし 匀哈いんこうに事有り。府君 右参議を以て都清を分巡し、往きて軍事を監し、向かう所 克捷こくしょうす。

（万暦45年（1617）の冬、貴州の都匀・麻哈で戦争があった。陳禹謨は貴州布政使司右参議として都清道を分巡し、監軍として軍を指揮し、連勝した。）

明代末期、四川・貴州一帯では苗族など少数民族の反乱が頻発していた。万暦25年（1597）にも、楊応竜の乱という大規模な反乱が起こっている。これは播州はしゅうの役とも言われ、万暦の三大征のひとつに数えられる。また、この匀哈いんこうの役の後にも、天啓元年（1621）に奢崇明しゃすうめいの乱が起こっている。

さて、陳禹謨はこの匀哈の役でも戦果を上げた。「墓誌銘」によれば、それは次のようであった。

来帰して、其の黔^{けん}に蒞^{のぞ}むや、黔撫の張公、下衛^うを勦つを議し、一たび見るや語合い、遂に勦事を以て君に委ぬ。君 下衛の諸苗を偵知し、平定に倚りて謀主と為り、其の酋を誘いて勻に至らしめ、反接して之を斬り、趣^{すみ}やかに兵を四道に分かちて並び進む。

(四川の役から帰ってきて、貴州に着任するや、貴州巡撫の張鶴鳴が、衛内の討伐について相談してきた。ひとたび会うや話が合い、結局討伐の事を陳禹謨に任せることにした。陳禹謨は衛内の苗族を偵察し、平定する際の謀主となり、その首領を都勻に誘い出し、後ろ手に縛って斬り、すぐさま兵を4隊に分けて進軍した。)

この後、翌万暦46年(1618)にかけて、貴州の山岳地帯で、華々しい戦果を上げる。例えば、馬蹄という所では、立て籠った賊を火攻めにしている。

丁巳嘉平、養鵝を抜く。戊午正月、乾河・馬蹄を破る。二月、擺沙^{はいさ}の高寨に克つこと凡そ二十一寨。馬蹄に洞の阻険なる有り。賊の敗北せる者、聚まりて窟穴と為すれば、火攻を用いて焉^{これ}を殲^{ほろ}ぼす。石を累ねて尸^{かさ}を封じ、其の石に鑿^{さん}して曰く、「天焦紀功」と。是の役より還り、斬首すること二千三百余級、生口牛馬を獲ること算うる無し。降夷を撫安すること、二万四千余人なり。

(万暦45年(1617)12月、養鵝寨を攻め落とした。万暦46年(1618)1月、乾河・馬蹄を破った。2月、擺沙^{はいさ}の高寨、21寨を破った。馬蹄に険しい洞穴があった。敗走した賊がそこに集結して巢窟にしたので、火攻めによってその巢窟を殲滅した。その洞穴に石を積み重ねて死体を閉じこめ、その石に「天焦紀功」と彫りつけた。この戦闘から還った時、首級は2300余り、奴隸・牛馬は数えきれず、降伏した異民族は2400人余りであった。)

この馬蹄洞は、『嘉慶重修一統志』巻502にもその名が見える。貴州省都勻府の山川の項に「馬蹄洞 麻哈州の東二十里に在り。『通志』又「天焦洞」と名づく。悍苗恃みて窟穴と為す。」とあるのがそれである。

この勻哈の役の直後、陳禹謨は倒れる。「墓誌銘」に言う。

四月をけみ闚し、旅をりよ振え、以て入賀せんとして行くに、則ち君の病きわい亟まれり。次年六月二十二日、舟 蕪湖いたに抵り、遂に卒す。

（4カ月後、帰還の軍を整え、戦勝の祝賀報告に行く途上、陳禹謨の病状は悪化した。勻哈の役の翌年、万暦46年（1618）6月22日、舟が蕪湖（今の安徽省蕪湖市）まで下ったところで、ついに卒した。）

陳禹謨が没したという知らせは朝廷に報告され、彼は貴州布政使司右参政と亜中大夫とを追贈された。その12年後の崇禎3年（1930）9月、陳禹謨は父陳瓚ふさうの桃源の賜阡に耐葬された。

3. 陳禹謨の著作

3.1. 『駢志』

次に、陳禹謨が撰した著作を紹介していく。まず『駢志』20巻は、似た句を並べた類書である。『四庫提要』では、次のように言う。

是の書、古事の相類する者を取りて、なら比べて之を録し、標題を対偶して、各おの其の出ずる所を条下に註す。門目を立てず、但だ「甲」より「癸」に至る十干を以て序と為し、おおよそ大較類を以て相従う。（『四庫全書総目』「子部類書類」）

(この著作は、故事のうちで似ているものを集めて、それを並べて記録したものであり、標題を対にして掲げ、それぞれの出拠を各条の下に注記している。分類項目を作らず、ただ「甲」から「癸」までの十干の順に編纂してあり、おおよそ似ているものをまとめてある。)

『駢志』は、類書としてはやや風変わりである。どこが風変わりかという点、『駢志(駢^なべて志^しす)』という書名に表されているように、集められている句がすべて対になっている点である。

例えば、巻1の冒頭部の標題は次のようである。ただし、標題の後にはそれぞれの出拠と考証とが記されているのだが、今その部分は省略した。

舜得玉歷于河際之巖。(舜 玉を得て河際の巖に歴す。)

禹殳金簡于宛委之山。(禹 金簡を宛委の山に^{ひら}殳く。)

まれに3句以上の標題もあるが、基本的には全書がこのような2句の標題からなっている。

その他に、『四庫提要』が挙げる例では、次のような標題もある。

晏子宅。(晏子の宅。)

晏子冢。(晏子の冢。)

秦趙高為丞相。(秦の趙高、丞相と為る。)

漢趙高為太守。(漢の趙高、太守と為る。)

しかし、『四庫提要』はこのような標題を批判する。前者の「晏子の宅。晏子の冢。」については、「古来宅有り冢有る者、豈に能く偏ねく収めんや。(古来より、家も冢も持っている者を取め尽くすことなどできようか。)」と

言う。また、後者の「秦の趙高、丞相と為る。漢の趙高、太守と為る。」に対しては、「古来姓名を同じくする者、更に悉くは数え難し。（古来より同姓同名の者をすべて数え挙げることなど困難である。）」と語っている。『四庫提要』の批判は確かにもっともである。

では、陳禹謨はなぜこのような奇妙な類書を編集したのか。類書は、詩文を作る時の参考に使われることが多い。しかし、『駢志』のように分類項目を立てていない類書は検索するには不便で、それほど役に立ちそうにない。これについては、本人がその序で著作の動機を次のように述べている。

未だ曾て第有らざるとき、善く忘るるに苦しみ、^{とう}簡して^{しる}志さんことを謀る。独り往牒中の事を念うに、詞 肖たるもの多し。肖たる者を臚列して、遺忘に備うるに足り、亦た商訂に便なるに若かず。（『駢志』「駢志原序」）
（まだ科学に合格していない時、記憶力の悪さに苦しみ、書き抜いて記録していこうと考えた。古籍中の事柄をつらつら考えてみるに、似たような言い方が多くある。〔そこで、〕よく似た句を羅列して忘れないようにし、〔詩文を〕訂正するのに便利なおくのがよいと考えたのである。）

つまり、陳禹謨が『駢志』を著したのは、類似の句を並べることによって整理し、記憶の助けにすることだった、と言うのである。ただしそれは「未だ曾て第有らざるとき（まだ科学に合格していない時）」ということばかりも窺えるように、やはり科学の試験を意識したものであつただろう。科学の受験科目の中には、経書の解釈について八股文を用いて答える「経義」という科目があり、その八股文は対句を駆使して作る文章だったのである。

さて『四庫提要』は前掲のように『駢志』を批判するのだが、その全体的評価としては以下のように語っている。

然れども採る所既に繁く、儲くる所遂に富む。或いは一言にして出典各おの殊なり、或いは両事にして行蹤相近きものの、以て異同を考証し、疑似を弁別すべきもの多し。其中、^ま間ま考証有り。「漢高帝の母は温姓なり」の如きは、司馬貞 班固の碑に依託するを駁するの類、未だ必ずしも果たして確かならずと雖も、亦た一説を存して備う可し。大抵、簡核なること趙崇綯の『雞肋』に及ばざるも、^{はくせん}博瞻なることは則ち方中徳の『古事比』に^ま勝れり。(『四庫全書総目』「史部類書類」)

(しかし、採集した例が多く、蓄積も豊富である。[その中には] 同じ句で出典が異なる例もあり、または別々のことでありながら句が似ているものもある。それらによって異同を考証したり、疑似を区別することができるものも多い。[また] その中にしばしば考証がある。例えば「漢の高祖の母親は温姓である」ということについて、司馬貞が班固の書いた碑文を根拠としていることに対して、それに反駁を加えているような例は、必ずしも当たっているとは限らないが、残しておいてもいい説である。おおよそ、簡潔で的を射ているという点では趙崇綯の『雞肋』に及ばないが、博学であることは方中徳の『古事比』よりも優っている。)

また、『四庫全書総目』の「提要」には入っていないが、文淵閣『四庫全書』所収『駢志』の所謂「書前提要」は、「沙を^{ひら}披きて金を^{えら}簡び、往往宝を見る」ということばを用いて『駢志』を評価している。この「沙を披きて金を^{えら}簡び、往往宝を見る」とは、『世説新語』「文学篇」や鍾嶸『詩品』などに見えることばで、「陸文は沙を^{ひら}披きて金を^{えら}簡ぶが如し。往往宝を見る。(陸機の文は、砂をより分けて金を選び出すようなものだ。ところどころに宝を見つucker。)」という、陸機の文に対して言われたことばである。つまりは、時々すばらしい部分が含まれている、という肯定的評価である。

これらの評価にも見られるように、『駢志』は陳禹謨の著作のうちで唯一、

『四庫全書』に収録されている。

3.2. 四書関係の著作

次に、陳禹謨の四書に関する著作について紹介する。その代表作は『経言枝指』である⁹⁾。「枝指」というのは『莊子』「駢拇篇」に見えることばであり、手の親指の外側に生えた余計な指の意味で、無用のものに喩える。

この『経言枝指』99巻は5つの著作からなっている。すなわち、『漢詁纂』『談経苑』『引経积』『人物概』『名物攷』の5種である。

そのうち、まず『漢詁纂』19巻は、四書についての漢代の訓詁を集めたものである。漢代の訓詁といっても輯佚作業ではなく、古注系の注釈をそれぞれの経文の後ろに書き写したものにすぎない。すなわち、『大学』『中庸』は鄭玄注・孔穎達疏を、『論語』は何晏集解・邢昺疏を、『孟子』は趙岐注・〔偽〕孫奭疏を、経文の各句の後ろに書き写している。ただし、その際に取舍選択を加えている。このことについて「漢詁纂凡例」では次のように言う。

〔漢儒の注釈は〕顧みるに往々にして之を^し支に失する者有り。今其の菁英を采りて、其の蕪^ぶ蕪^{わい}を芟^げり、共に十九巻を得たり。蓋し「要言は繁ならず」を庶^{こい}幾^{ねが}うなり。（『経言枝指』序巻「漢詁纂凡例」）

（〔漢儒の注釈は〕思うに、しばしば細かいことまで詮索しすぎる欠点がある。今、その優れた部分を採用し、つまらない部分は削除したところ、19巻となった。要するに「要点をおさえたことばは煩瑣でない」ということを願ったのである。）

「要言は繁ならず」とは、『三国志』巻29「魏書方技伝」の裴松之注が引く『管輅別伝』や、『世説新語』「規箴」の劉孝標注が引く『管輅別伝』などに見えることばである。管輅は『易』に精通していたが、何晏に招かれた時に

『易』の話題を切り出さなかった。その理由を聞かれ、管輅が「『易』に通じている者は『易』を語らないのだ」と言ったところ、それを聞いた何晏が「要点をおさえたことばは煩瑣でない」と言って賞賛した、という話である。

このような「要言は繁ならず」を志向する態度や、「支に失する」ような「蕪蕪を芟る」という態度が、清朝の考証学者から批判されるのであろう。『四庫提要』も、『経言枝指』所収の『漢詁纂』を次のように批判している。

其の漢詁纂は乃ち註疏の文を刪取して割裂とうてい鉅釘するものにして、全く義例無し。（『四庫全書総目』「経部四書類存目」）

（その『漢詁纂』は「注疏」の文を削り取って、切り貼りして並べただけのもので、全く体裁が整っていない。）

次に、『談経苑』40巻は、後世の著作が四書のそれぞれの章をどのように引用し、どのように解釈を加えているかを集めたものである。この場合、後世の著作とは、四書の注釈に限らない。例えば、『新唐書』や『宋高僧伝』が、『論語』や『孟子』を引用することもあるわけで、この『談経苑』は諸書において四書のそれぞれの章がどのように理解され、引用されてきたかを見ることができる。これは、注釈にとどまらず、使用例をも集めた著作と言うことができるだろう¹⁰⁾。

『四庫提要』は、『談経苑』について次のように言う。

其の談経苑は、則ち経史子集よ自り以て二氏の言およに逮いび、苟しくも四書と文義の彷彿する者あらば、即ちひろ摭ひいて以て相証す。冗雑なること尤も甚だし。（『四庫全書総目』「経部四書類存目」）

（その『談経苑』は、経・史・子・集から二氏すなわち釈・老に及ぶまで、四書と文義の似通ったものがあれば、それらを拾い集めて〔四書を〕証している。とりわけ冗漫で粗雑である。）

『四庫提要』はこのように批判するが、今日から見れば、これは四書受容史の資料となりうるものであろう。

次に、『引経釈』5巻は、四書が引用する五経の句と、その箇所についての注釈とを集めたものである。すなわち、四書の中には例えば『詩』や『書』などを引用している部分がある。この著作は、『大学』『中庸』『論語』『孟子』それぞれが引用する五経の句を集め、その該当箇所の注釈を集めたものである。『四庫提要』は次のように言う。

其の引経釈は、則ち四書引く所の经文を以て綱と為し、訓釈を雑採して以て之に附す。既に四書を釈するものに非ず、又五経を釈するものに非ず。其の何れの所に義を取るかを究むる母し。（『四庫全書総目』「経部四書類存目」）

（その『引経釈』は、『四書』が引用する経書の文を標題とし、訓詁注釈をいろいろ集めてきてそれに附している。『四書』を注釈するのではなく、『五経』を注釈するのでもない。そのどちらの意味を追究しようとしているのか分からない。）

そして、『人物概』15巻は四書に見える人物を一人ひとり紹介したものであり、『名物攷』20巻は四書に見える物や制度を紹介したものである¹¹⁾。これらについても、『四庫提要』は次のように批判している。

其の人物概、名物考は、旧文を摭拾^{せきしゆう}するものにして、亦た能く精核なること罕^{まれ}なり。（『四庫全書総目』「経部四書類存目」）

（その『人物概』『名物考』は、古い文章を拾い集めたものであり、詳しく正確であることはまれである。）

以上のように、『経言枝指』は四書を中心とした編纂物であるが、『四庫提

要』の評価ははなはだ低い。

また、『経言枝指』の中には入っていないが、それと関連する著作である『経籍異同』という著作がある¹²⁾。これは、四書と他書との異文について記録したものである。これについても『四庫提要』は次のように批判している。

其の書、五経の文を雜引し、四書引く所の異同を証す。併せて他書の語意相近く、字句略ぼ同じき者に波及す。頗る龐雜と為す。(『四庫全書総目』「経部四書類存目」)

(この書物は、『五経』の文をいろいろと引用し、『四書』が引用しているものとの異同を考証している。あわせて、その他の書物に見える意味が近いもの、字句が似ているものにも言及している。非常に雑駁なものである。)

この『経籍異同』は、四書の文についてそれと字句が異なる文献を集めた著作である。『談経苑』『引経积』と似ているが、次の点で異なる。すなわち、『談経苑』は他書が四書を引用している例を集め、『引経积』は四書が引用する五経の文についての注釈を集めている。それに対しこの『経籍異同』は、四書の文の字句について、それと異なる字句を用いて引用している文献、あるいは引用ではないが似通った表現をしている文献を集めている。つまり、『談経苑』『引経积』よりもゆるやかな基準で採集しているのである。

これらの『経言枝指』99巻、『経籍異同』3巻は、様々な角度から四書についての文献を集めたものであり、四書についての類書であると言える。粗雑で、しかも独創性はないかも知れないが、そこには、様々な資料を博搜して整理しそれを読者に提供する、という態度が見られる。

明の万暦年間以降の明末期に、四書に関する膨大な注釈書が出版されたと言われている¹³⁾、陳禹謨の一連の四書関係の著作もその中の一である。

3.3. 『左氏兵略』

次に『左氏兵略』について紹介する。『左氏兵略』32巻は、『春秋左氏伝』を兵書として解釈し、個々のテーマに関連する書物を引用した著作である。『左氏伝』を兵書としてとらえること自体ユニークなことであると言える。『四庫提要』では、この『左氏兵略』を次のように解題する。

是の編は乃ち其の兵部司務に任ずるの時撰する所なり。……其の例は『左伝』の兵事に叙及する者を取りて、次を以て排纂し、仍お十二公の序に従う。其の事の相類する者は、則ち時代に拘わらず、前に類附す。又子史を雑引して之を証明す。断ずるに己の意を以てし、之を捫蝨談と謂う。惟だに『春秋』に関わる無きのみに非ず、併せて『左伝』に関わる無し。特だ借りて以て兵を談ずるのみ。（『四庫全書総目』「子部兵家類存目」）
（この著作は、陳禹謨が兵部司務の任にあった時に撰したものである。……その体例は、『春秋左氏伝』中の戦争に関する記事を集めてきて排列し、春秋十二公の順序に並べたものである。ただし類似する出来事は、十二公の時代に関わりなく、最初に出てきた箇所に集めてある。さらに諸子や史書を引用して、それを証明している。〔最後に〕自分の意見で判断し、それを「捫蝨談」と呼んでいる。単に『春秋』と関係がないばかりでなく、『左氏伝』にも関係ない。ただ、〔『春秋左氏伝』に〕かこつけて戦争を語っているにすぎない。）

この「捫蝨」とは、「蝨を捫る」という意味で、『晋書』巻114（「載記」第14「符堅載記」）に見えることばである。晋の王猛が粗末な着物を着て桓温に拝謁し、蝨をひねりつぶしながら当世の事を談じ、傍若無人であった故事にもとづく。

陳禹謨本人は、『左氏兵略』の序文である「左氏兵略題辭」において、次のように言っている。

世の兵家を談ずるの類、『孫』『呉』を祖として、輒ち『左氏』を軼す。詎ぞ知らん、『孫』『呉』の法は言に寄せ、『左氏』の法は事に寄するを。事に言徴かりせば、則ち虚なり。言に事徴かりせば、則ち恢し。故に『左氏』を捨てて兵法を言うは、此れ夫の其の本に循わざる者なり。

(世の中の兵法を論じる者たちは、『孫子』『呉子』を祖として、みな『左氏伝』を忘れていて、『孫子』『呉子』の法則はことばに託しているものであり、『左氏伝』の法則は事実^{じじつ}に託しているものである。事実^{じじつ}にことばが無ければ、それは空虚である。ことばに事実^{じじつ}が無ければ、それは大袈裟である。故に『左氏伝』を捨てて兵法を語るのは、そのおおもとに従わない者である。)

兵家の『孫子』や『呉子』は、戦争の法則を述べたものであり、一方『左氏伝』にはその実例が記録されている。法則だけ学んで、その実践例を学ばないのは本末転倒だと言うのである。ここで著者の念頭にあるのは、聖人のことばを伝えた『春秋』を追究することよりも、どうやら『春秋左氏伝』に見える戦争記録から兵法を学ぶことであるようだ。

陳禹謨は万曆帝に上疏して、この『左氏兵略』を出版し、それを辺境の將軍たちに頒布している。前述したように、陳禹謨は晩年に四川・貴州で苗族との戦争を指揮しており、その時にはこの知識を実戦で活用したことであろう。

さて、この『左氏兵略』という著作の特徴は、その構成である。まず、『春秋左氏伝』の中から戦争に関わる記事を拾い出す。戦争に関わる記事とは、例えば「徳を以て民を和す（徳によって民を安定させる）」（隠公四年）、^{のうげき}「農隙に事を講ず（農閑期に武事を講習する）」（隠公五年）、「備えずして敗を

取る(不測の事態を想定せずに、敗北する)」(隱公五年)、などである。次に、様々な書物からその出来事と関わりのある文章を引用する。引用する書物は兵書などの諸子の書もあり、史書もある。そして最後に、「捫蝨談に曰く」として自らの意見で締めくくっている。

例として、『左氏兵略』巻2の「三覆殪戎」を見てみよう。まず、標題である。

さんふ じゅう たお
三覆して戎を殪す 隱公九年
さんふ
三覆して呉を誘う 襄公十三年

隱公九年の記事も、襄公十三年の記事も、どちらも「三覆(三箇所の伏兵)」に関わることなので、2つの記事をここでまとめて論じている。『四庫提要』が、「其の事の相類する者は、則ち時代に拘わらず、前に類附す。(類似する出来事は、十二公の時代に関わりなく、最初に出てきた箇所に集めてある。)」と言っているのが、このことである。

標題に続いて、『春秋左氏伝』隱公九年の伝を引く。原文では、経文の間に杜預の注や林堯叟の注を引いているのだが、今は省略する。

北戎 鄭を侵す。鄭伯 之を禦ぐ。戎の師を患えて曰く、「彼は徒なり、我は車なり。其の我を侵軼せんことを懼るるなり」と。公子突曰く、「勇にして剛無き者をして、寇を嘗みて速やかに之を去らしめよ。君三覆を為し以て之を待て。戎は軽にして整わず、貪りて親無し。勝ちて相譲らず、敗れて相救わず。先んずる者獲るを見なば、必ず努めて進まん。進みて覆に遇わば、必ず速やかに奔らん。後るる者救わずんば、則ち継ぐもの無からん。乃ち以て遅しくす可し」と。之に従う。戎人の前に覆に遇う者は奔り、祝聃は之を逐う。戎の師を衷にして、前後より之を撃ち、尽く殪す。戎の師大いに奔る。

(北戎が鄭に侵攻した。鄭伯はそれを防御する。北戎の軍を危惧して、次のように言った。「向こうの軍は歩兵で、我が軍は戦車である。北戎の歩兵が、我が戦車に突撃してくることを懼れているのだ。」公子の突が言った。「勇敢ではあるが退却を恥じない者たちを選抜して、試みに戦闘を仕掛け、速やかに退却させてください。あなたは3カ所に伏兵を設けて、私を待ってください。北戎の軍は軽々しく動き、隊列を整えることはないし、戦果を貪るばかりで味方の掩護にはまわりません。勝ったら〔味方にも〕譲ることはないし、負けたら〔味方を〕救うこともありません。先鋒が獲物を捕獲するのを見たら、〔後に続く者は〕必ず我先に突進してきます。突進してきて伏兵に遭えば、必ず急いで敗走するでしょう。それに続く者が掩護しようとしなければ、続く攻撃はないでしょう。そうなれば、もう心配はなくなります。」〔そこで〕この作戦に従うことにした。北戎の先鋒で伏兵に遭った者は敗走し、祝聃はそれを追撃した。北戎の軍を挟み撃ちにし、その前後から攻撃し、ことごとく倒した。北戎の軍は、大いに敗走した。)

この後に続けて襄公十三年の伝を引いているのだが、今は省略する。隠公九年の伝も、この後の襄公十三年の伝も、3カ所の伏兵を使った「三覆^{さんふ}」という作戦を述べた記事である。

『左氏兵略』は次に、諸書に見える伏兵や囿作戦についての記事を引用している。ここで引用されているのは、以下のような書物である。

『春秋左氏伝疏』『呉子』『晋書』『宋史』『六韜』『李衛公答問』『東漢書』『魏志』『元経薛氏伝』『北史』『旧唐書』『呉越備史』『中興戦功録』『嘉祐集』『左伝附注』『後漢書』『南史』『宋書』『魏書』『東軒筆録』『韜鈴続篇』

これらの書物から、敵を囿で誘い出して伏兵でそれを撃滅する例を中心に、計38条の文章を引用している。その引用例の中から、『呉子』「論将」の例

を見てみよう。

武侯問いて曰く、「兩軍相い望み、其の將を知らず。我之を相んと欲せば、其の術何如せん」と。起對えて曰く、「賤しくして勇ある者をして、輕銳を將いて以て之を嘗み、北ぐるに務めて、得るに務むること無からしめ、敵の來るを觀よ。一たび坐し一たび起つに、其の政以て理まる。其の北ぐるを追うに、佯りて及ばずと為す。其の利を見るに、佯りて知らずと為す。此の如き將は、名づけて智將と為す。与に戦う勿かれ」と。(後略)

(武侯が質問した。「兩軍が対峙していて、敵將の実力が分からない時、それを見ようと思ったら、どうしたらいいのか。」呉起が答えた。「下級の勇敢な者に命じ、機敏な部隊を率いて、襲撃を試みさせます。その際、敗走することに専念させ、勝利することに専念させないようにし、敵軍の進撃を観察してください。[もし敵軍の] 停止・前進の動作の続率が取れていて、我が軍の敗走を追撃する時には追いつけない振りをし、その戦利品を見ても興味のない振りをするならば、このような者は智將です。戦ってはいけません。」)(後略)

この『呉子』の例は伏兵を使ったものではないが、囷を使った陽動作戦という点では標題の隱公九年の記事と共通している。『左氏兵略』は、このような例を諸書から集めているのである。

そして、最後に「捫蝨談に曰く」として、自らのことばで締めくくっている。

捫蝨談に曰く、兵は奇を以て勝つ。伏は固より兵家の奇なり。乃ち三覆・七覆は寔に左氏に助まるなり。(後略)

(『捫蝨談』に言う。戦争は奇法によって勝利する。伏兵は確かに兵家

の奇法である。しかし、三覆・七覆というような作戦は、本当は『左氏伝』〔に記録されている戦争〕に始まるものなのである。(後略)

陳禹謨は、このような作業を『春秋左氏伝』全書に対して行っている。そしてこの著作も、やはりある意味で類書である。ただし、その分類基準が『春秋左氏伝』の記事であるという点で、特殊な類書であると言える。

3.4. その他の著作

陳禹謨が撰したその他の著作として、『広滑稽』『説儲』『説儲二集』『学半齋集』『統紹剩枝』『類字判草』『字林挙要』がある。

『広滑稽』36巻は、諸書から滑稽な文章を集めてきたものである。『説儲』8巻・『説儲二集』8巻は、故事を題材にした割記である。いずれも諸書から引用して、時にそれに評論を加えた著作である。

『学半齋集』は未見であるが、『北京図書館古籍善本書目』『集部明別集類』に、「学半齋集 不分卷 明陳禹謨撰 明挹爽樓抄本 五册 十一行藍格」と記録されている。

また『統紹剩枝』1巻は、『万曆] 獲嘉県志』の巻末に、附録として陳禹謨の詩文集が収められており、それがすなわち『統紹剩枝』1巻である。

『類字判草』2巻は未見であるが、『千頃堂書目』巻10「政刑類」・巻32「制挙類」や、『明史』巻99「芸文志 四」にその書名が見える。これは科挙受験用の書物だと思われる。

『字林挙要』については未詳である。

4. おわりに

陳禹謨は、以上のようにその生涯を通じて類書や書鈔書を作り続けた人物である。確かに、その方法は基本的に拮摭すなわち拾い集めであり、獨創性はないかも知れない。しかしそれは、明代の凡庸な知識人の一典型だと言うことができよう。陳禹謨の「墓誌銘」でも次のように言う。

君、博識強記にして、經史を貫穿し、尤も摭摭を好む。四部中、儻事聯語の比類して相い従わば、古人の所謂「薈叢 枝癢なる」者の如し。巻を開きて得ること有らば、輒ち筆を放きて大いに嘯い、以て娛樂と為す。蓋し其の生平の学殖此の如きならん。

（あなたは博覽強記で、經書や史書に遍く通じ、とりわけ摭摭を好んだ。經・史・子・集の書物の中で対句や類似の句などがあると、昔の人が言った「小さなものを集めることは腕がむずがゆくなる」というもので、本を読んでいて何か見つける度に、筆を擱いて大いに笑い、それを楽しみにしていた。つまり、平生の学殖はこのようなものだったのであらう。

「薈叢 枝癢なる」者というのは、杜甫「八哀詩」に見えることばである。「八哀詩〔七〕」の「故著作郎・貶台州司戸・滎陽の鄭公虔」に「貫穿 遺恨無し。薈叢何ぞ枝癢なる」とある。墓誌銘中の「枝癢」はこの「技癢」のことだろう。杜甫の自註によれば、鄭虔は『薈叢』という書物を著したと伝えられており、それは小さな事を集めた書物だったようだ。「技癢」ということばは「技癢」とも書かれ、『文選』卷9 潘岳の「射雉の賦」に「徒らに心煩いて技癢す」とある。「技癢」とは、技芸を持ちそれを発揮したくて、

腕がむずがゆくなることを言う。杜甫の詩のこの部分は「君は諸学を遺憾なく一貫し、「蒼葢」の書をかいたなどは余力のはてじっとしてはからだがむずがゆいのでやった仕事とおもわれる。」という意味である¹⁴⁾。ここでは、陳禹謨が類似の句を集めることを楽しみにしていたことを形容している。

陳禹謨は、書物を読むことを好み、類似のことばを探し出すことを楽しみとする、すぐれて類書的な人物であったと言える。

〔注〕

- 1) 『四庫全書総目提要』のテキストは、『四庫全書総目』（中華書局、1965年）に影印されている浙江杭州本を用い、また『欽定四庫全書総目（整理本）』（中華書局、1997年）を参照した。
- 2) 明の万暦期に、陳禹謨はもう一人いる。過庭訓『本朝京省人物考（明分省人物考）』巻43や嵇曾筭『浙江通志』巻158によると、もう一人の陳禹謨は、字は孟文、号は心抑、仁和（浙江省杭州市）の人である。万暦5年（1577）の進士で、監察御史などを経て、刑部侍郎にまでなった人物である。陳禹謨（錫玄）とこの陳禹謨（孟文）とは混同されることがあるので、ここで注記しておきたい。例えば、南海孔氏刊本『北堂書鈔』の「凡例」では、「海虞の陳心抑尚書、禹謨、万暦庚子に於いて『書鈔』を校榘す。」と言っている。しかし、『北堂書鈔』を刊行した海虞（常熟）の陳禹謨は、「心抑（すなわち孟文）」ではなく「錫玄」の方である。また最近では、繆咏禾『明代出版史稿』（江蘇人民出版社、2000年）504頁でも、陳禹謨（錫玄）のことを万暦5年の進士とし、明・穆文熙『七雄策略』8巻や明・羅倫『周易說旨』4巻を出版したとしている。しかし、この部分は陳禹謨（孟文）の経歴である。このように、二人の陳禹謨は混同されることがある。
- 3) 『北堂書鈔』のテキストに関する先行研究のうち、陳禹謨に言及している研究には以下のようなものがある。

鈴木啓造「北堂書鈔の刊本および写本について」（『早稲田大学教育学部』学術研究——地理学・歴史学・社会科学編——）第29号、1980年）

——「北堂書鈔両抄本考」（同上、第30号、1981年）

——「百衲本北堂書鈔考」（同上、第33号、1984年）

朱太岩「《北堂書鈔》小考」（『甘肅師大学報 哲学社会科学版（季刊）』1981年第1期（総第27期）、1981年）

呉樹平「路衍淳蔵本《北堂書鈔》述略」（『学林漫録』10集、中華書局、1985年）

- 4) 『〔万曆〕獲嘉県志』10巻の刊行は万曆30年（1602）であり、獲嘉県教諭以後の陳禹謨の経歴は本来載っているはずがない。しかし、筆者が見た京都大学人文科学研究所所蔵の写真版『〔万曆〕獲嘉県志』には、巻5「官師志」にそれが載っていた。この原本は北京図書館に蔵されているのだが、少なくとも陳禹謨の経歴を記したこの部分は万曆30年刊の原刊本のままではない、と言える。なお、金恩輝主編『中国地方志総目提要』（台北、漢美図書有限公司、1996年）によると、現存する『〔万曆〕獲嘉県志』は北京図書館蔵のこの一帙のみである。
- 5) 『駢志』の序は、原刊本は未見のため、文淵閣『四庫全書』本「駢志原序」に拠った。
- 6) 『四庫全書存目叢書』子部110冊所収の明万曆刻本による。
- 7) 『四庫全書存目叢書』子部251冊に明万曆刻本が収められている。
- 8) 『四庫全書存目叢書』子部32-33冊に明万曆刻本が収められている。
- 9) 『経言枝指』は、『四庫全書存目叢書』経部158-160冊所収の明万曆刻本による。
- 10) 荒木見悟『明代思想研究』（創文社、1972年）302頁に、釈老を引用する四書注釈書の一例として『経言枝指』の『談経苑』を挙げている。
- 11) その他に『四書名物攷』24巻という著作があるが、これは陳禹謨の『名物攷』をもとにして、彼の弟子の銭受益、牛斗星が増補したものである。『四庫全書存目叢書』経部160冊に収められている。
- 12) 『経籍異同』のテキストは、『四庫全書存目叢書』経部158冊所収の明万曆刻本による。
- 13) 佐野公治『四書学史の研究』（創文社、1988年）253頁、353頁。
- 14) 鈴木虎雄・黒川洋一訳注『杜詩』第6冊（岩波書店、1966年）130頁。